

随意契約（相手方指定）調書

件 名	集積所標示板のシール剥がし及びプラスチック回収 開始周知チラシ貼付等業務委託	No.520679
工（納）期	令和 7 年 9 月 3 0 日	
契約締結日	令和 7 年 8 月 1 3 日	
契約金額	推定総額 2, 3 1 0, 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 船津地図社 (法人番号：7013201005099)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考	複数単価契約	

業者選定理由書

件 名	集積所標示板のシール剥がし及びプラスチック回収開始周知チラシ貼付等業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社 船津地図社 所在地 東京都目黒区洗足二丁目26番15号107 代表者 代表取締役 船津 浩一
特命理由	本件は、プラスチック回収拡大に向けた集積所標示板の貼付・貼替業務及び外国語によるごみ・資源の分別に関する「二次元コード付シール」を集積所標示板に貼付する業務を実施するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は、令和6年度及び令和7年度に実施した同様案件において受託しており、限られた時間の中で本件業務を完了させることができるのは、設置場所等の調査業務を行い、区全体の状況を詳細に把握している上記業者のみである。 ② 主管課において履行評価を行っており、正確かつ迅速に貼付・張替作業を行うなど履行状況は良好であったことから、今後も確実な履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)